

平成30年 第9回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時 平成30年7月24日（火） 10時00分～11時09分

会 場 ピーポート甘木 3階 会議室

出席委員 宮崎 成光（教育長） 小川 孝文（委員）
井手 千章（委員） 内藤 主税（委員）
鹿毛 美和（委員）

事 務 局 高良 恵一（教育部長） 山南 哲也（文化・生涯学習課長）
池田 篤二（教育課長） 山見 育志（教育課主幹参事）
大坪 和之（教育課参事） 中村 守康（教育課総務係長）

議 事 な し

協議事項 ・平成30年度（平成29年度対象）教育委員会の自己点検・評価報告書について
・平成31年度福岡県教育予算編成にかかる提言書について

報告事項 ・朝倉市いじめ防止基本方針の改訂について

そ の 他 ・平成30年度第1回朝倉市総合教育会議の開催について
・平成30年度朝倉市教育講演会の開催について

教育長	ただいまから、平成30年第9回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしくお願いします。 協議事項の「平成30年度（平成29年度対象）教育委員会の自己点検・評価報告書について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《協議事項 説明》
教育長	それでは説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を伺います。 何かご質問・ご意見等がございませんでしょうか。
A委員	28ページの教職員の服務厳正を図った取組ですが、ここは正規職員ではないけれども不祥事が起きましたよね。それを考えるときに4のままでいいのかなと思います。一つ下げて3にしたらどうでしょうか。
教育長	A委員から、正規の職員ではないが不祥事があったので、一つ下げて3の評価にしたらどうかという意見が出ております。皆さま方これについていかがでしょうか。
B, C, D委員	同じ意見です。
教育長	では、同意ということですので、ここは4から一つ下げて評価を3に修正することをお願いします。
事務局	今のご意見を承ってその方向で進めます。文言等については事務局で修正をして記載をしますので、よろしくお願いいたします。
教育長	文言につきましては、事務局で整理して修正するということでよろしいでしょうか。
各委員	はい。
教育長	それでは、そのようにさせていただきます。ほかにご質問・ご意見等ございませんでしょうか。
B委員	全体を通してですが、自己評価ということでかなり控えめに評価されてあるのではないかと思います。特に30ページですね。教育環境の充実の指標ですが、「中学校区連携事業への教職員参加100%」という目標で、実際にもう100%達成していますよね。ですからこれは、100%以上はありませんので、5でいいのではないかと思います。それと39ページの地域文化振興の「久喜宮のキンメイチク」ですね。このようなことにも新しく取り組んでいることは、プラスの方向でいいのではないかと思います。4ではなくて5でもいいと思いますので、検討していただければと思います。
教育長	自己評価のところを、もう少し上げてもいいのではないかとのご意見がありました。学校教育の校区連携の教職員の参加100%は、これ以上はないから上げてもいいのではないかとありますが、4にされた経緯を事務局から説明していただけますか。
事務局	指標については確かにすべてクリアしていますので、5とするのが妥当だと考えておりました。ただし、二つ目の破損施設の即修理について、危険な箇所については即修理がすべてできておりますが、まだ大規模な施設の不具合

	等について少し不十分と考えるところがありましたので、4にしています。
教育長	5にしてもいいのではないかと思うけれど、少し不十分なところがあるのでこの評価でいきたいということです。 地域文化振興にも評価のご意見がありました。
事務局	39ページの指定文化財の保存管理につきましては、先ほどお話に出ました久喜宮のキンメイチクについても色々な手立てを施してきたところですが、どうも芳しくない、もう少し早く対応できればという反省点がございまして、その反省も含めまして4の評価としております。
教育長	よろしいでしょうか。
B委員	わかりました。 もう一つ、42ページの秋月博物館建設です。これも4ということですが、これは完成したわけですから5でいいと思うのですよ。今までの努力が実って、建設してオープンしたわけですから、これは5でいいのではないのでしょうか。
事務局	秋月博物館は、周辺整備がまだ完全にはできていません。また、第二期整備に着手していますので、4に留めております。
教育長	よろしいでしょうか。ほかにありませんか。
A委員	45ページの②の活動組織、団体の育成です。合併して12年になりますが、市文化団体連合会が甘木、朝倉、杷木と分かれています。合併一本化について、見通しはどうかをお尋ねしたいと思います。
教育長	45ページの②活動組織、団体の育成の見通しの件について、事務局お願いします。
事務局	市の文化団体連合会の統合ですね。地区の統合につきましては、折あるごとに色々なお話をさせていただくのですが、まず第一に支障となっているのが、活動場所が離れているということです。これを統一して1か所で色々な行事に出てくるとなると、高齢の方も多くて会合に集まるのが大変だということです。また、歴史や考え方も違うというところもありまして、そういったところが支障になって、なかなか一緒に前向きな話ができないというようなことがございます。
教育長	よろしいでしょうか。他にございませんか。 では、先ほどの修正箇所を修正いただくということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。
各委員	はい。
教育長	では、本件については終わらせていただきます。 続きまして「平成31年度福岡県教育予算編成にかかる提言書について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《協議事項 説明》
教育長	教育予算編成にかかる提言書について、福岡県市町村教育委員会連絡協議

	会が県に出します提言書の文言を、このように付加・修正をしていただきたいという意見になります。今の提案について、ご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。
各委員	はい。
教育長	では、この修正案で進めさせていただきます。 協議事項を終わります。 次に報告事項に移ります。 「朝倉市いじめ防止基本方針の改訂について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	いま説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等ありませんでしょうか。 よろしいでしょうか。
各委員	はい。
教育長	では、報告事項を終わります。 次はその他に移ります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これをもちまして平成３０年第９回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

平成30年 第10回 朝倉市教育委員会（臨時会）会議録要旨

日 時 平成30年8月7日（火） 13時34分～14時01分

会 場 ビーポート甘木 3階 会議室

出席委員 宮崎 成光（教育長） 小川 孝文（委員）
井手 千章（委員） 内藤 主税（委員）
鹿毛 美和（委員）

事 務 局 高良 恵一（教育部長） 山南 哲也（文化・生涯学習課長）
池田 篤二（教育課長） 山見 育志（教育課主幹参事）
大坪 和之（教育課参事） 中村 守康（教育課総務係長）

議 事 第26号議案 平成31年度使用中学校教科用図書の採択について

協議事項 な し

報告事項 な し

そ の 他 な し

教育長	ただいまから、平成３０年第１０回、臨時の朝倉市教育委員会を開催させていただきます。 よろしくお願いします。 議案に入ります前に、ここで会議の非公開についての発議をいたします。第２６号議案、平成３１年度使用中学校教科用図書の採択につきましては、会議を公開することにより委員による率直な意見の交換や委員の意思決定の中立性を妨げることがあることから、非公開とすることを求めます。 この発議に対する手続の説明を事務局の方からお願いいたします。
事務局	《発議に対する手続 説明》
教育長	ただいま説明にありましたとおり、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると定められています。また非公開についての発議は、討論を行わないでその可否を決しなければならないとされています。 ご理解いただけましたでしょうか。 それでは討論を行わず、このまま採決に移ります。第２６号議案を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。 （全員の挙手あり） 全員の賛成によりこの発議は可決されました。よって、第２６号議案は非公開といたします。よろしくお願いいたします。
	第２６号議案「平成３１年度使用中学校教科用図書の採択について」 〔原案可決〕
教育長	それでは、これを持ちまして平成３０年第１０回朝倉市教育委員会臨時会を終わらせていただきます。 お疲れさまでした。

平成30年 第11回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時 平成30年8月22日（水） 10時09分～11時07分

会 場 ピーポート甘木 3階 会議室

出席委員 宮崎 成光（教育長） 小川 孝文（委員）
井手 千章（委員） 内藤 主税（委員）
鹿毛 美和（委員）

事 務 局 高良 恵一（教育部長） 山南 哲也（文化・生涯学習課長）
池田 篤二（教育課長） 山見 育志（教育課主幹参事）
大坪 和之（教育課参事） 中村 守康（教育課総務係長）

議 事 第27号議案 朝倉市立学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の
一部を改正する要綱の制定について
第28号議案 平成30年度（平成29年度対象）教育委員会の自己点
検・評価報告書について

協議事項 ・朝倉市まちづくり審議会委員の推薦について

報告事項 な し

そ の 他 な し

教育長	ただいまから、平成３０年第１１回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしくお願いします。 第２７号議案「朝倉市立学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第２７号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。
A委員	産業医からの面接ですが、第２３条で「産業医から提供された結果報告書は学校長へ提供する」となっていますが、このあとの流れというのはどうなるのでしょうか。
事務局	第２３条におきまして、医師から提供された面接指導結果報告書及び事後措置に係る意見書は一旦教育課へ提出されます。この中で、学校長として知ることが必要な情報に限定して、教育委員会から提供するという流れになっています。この中身につきましては、受診された職員の状況、そしてそれに対して学校長が行うべき事後措置の意見が書かれておりますので、原則としてそれに従っていただき、例えば時間外勤務をさせないようにするとか、しばらくの間は休養させるなどの具体的な内容を職員本人と協議しながら負担をかけないようにしていくという流れになります。以上です。
教育長	よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。
B委員	産業医というのが、今度の改正で医師となっていますが、どなたでもよくなるのでしょうか。
事務局	面談を受ける医師というのは、ひとり指定しています。
教育長	よろしいでしょうか。ほかにございませんか。 それでは採決に移ります。本件は原案のとおり決することによりよろしいでしょうか。
各教育委員	はい。（原案可決）
教育長	ありがとうございました。本件は原案のとおり可決いたしました。 では、次へまいります。 第２８号議案「平成３０年度（平成２９年度対象）教育委員会の自己点検・評価報告書について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第２８号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。
B委員	意見書の２番の項目で、総合評価の記載についてはまた検討していただいて、意見にありますように成果と課題をわかりやすい表現にしていいただければいいかと思います。よろしくお願いします。
事務局	そのように検討していきたいと思います。
教育長	ほかにございませんでしょうか。

A 委員	この報告書の表題は「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」ですが、この事務という言葉がどうも引っかかってですね。教育の、例えば学校で先生たちが子供たちに指導したり授業を行ったりすることも、事務というふうに取り扱っているのでしょうか。
教育長	この報告書は、教育委員会がその権限に属する事務について作成することになっています。 教育委員会は、直接教育するわけではなくて、教育を進めていくうえでの委員会としての事務的な仕事を行っていることから、このような用語として使っているのではないかと思います。
A 委員	わかりました。
教育長	よろしいでしょうか。ほかにございませんか。 それでは採決に移ります。本件は原案のとおり決することによってよろしいでしょうか。
各教育委員	はい。(原案可決)
教育長	それでは、本件は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございます。 協議事項へまいります。 「朝倉市まちづくり審議会委員の推薦について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《協議事項 説明》
教育長	説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。
A 委員	朝倉市総合計画は10年に1度作るように思っていますが、もう10年になるのでしょうか。
事務局	委員が言われましたとおり、前回の第1次朝倉市総合計画は10年の基本構想に基づいての前期5年・後期5年の10年間でございました。 今回第2期を作るにあたりまして、総合計画というのは市長の考えのもとに作成すべきではないかということで、今後は市長任期に合わせた4年間の計画を作っていこうということになっています。そのため前年度で後期基本計画の5年が終わったのですが、これを1年間延長して6年間の計画といたしまして、次回からが4年間ごとに計画を作るという市長任期と合わせた計画に変更されるということでございます。
教育長	今の説明でよろしいでしょうか。
A 委員	はい。
教育長	ほかにございませんでしょうか。なければ、ここで話し合いにより推薦していただくことで進めてよろしいでしょうか。 それでは委員の中からどなたかを推薦していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

	－ 協議により「小川委員」に決定 －
教育長	協議の結果、小川委員にお引き受けいただきました。 朝倉市まちづくり審議会委員は、小川委員を推薦させていただきます。 それでは、協議事項を終わります。 これをもちまして平成３０年第１１回朝倉市教育委員会を終わらせていただきます。 お疲れさまでした。

平成30年 第12回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時 平成30年9月26日（水） 16時09分～16時36分

会 場 ピーポート甘木 3階 会議室

出席委員 宮崎 成光（教育長） 小川 孝文（委員）
井手 千章（委員） 内藤 主税（委員）
鹿毛 美和（委員）

事 務 局 高良 恵一（教育部長） 山南 哲也（文化・生涯学習課長）
池田 篤二（教育課長） 山見 育志（教育課主幹参事）
大坪 和之（教育課参事） 中村 守康（教育課総務係長）

議 事 な し

協議事項 な し

報告事項 ・平成30年9月議会について

そ の 他 ・北筑後市町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会の開催について
・平成30年度福岡県市町村教育委員会教育委員研修会の開催について
・朝倉市特色ある学校づくり研究発表会の開催について
・朝倉市小教研総合研究会の開催について
・第5回朝倉市中学校英語スピーチコンテストの開催について
・朝倉市小学校PTA連合会研修会の開催について

教育長	ただいまから、平成３０年第１２回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしくお願いします。 報告事項の「平成３０年９月議会について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	それでは説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を伺います。 何かご質問・ご意見等がございませんでしょうか。
A委員	一般質問の報告の中で、通学路の安全性の話がありましたが、何かチェックするポイントがあるのでしょうか。
事務局	先ほどの前段で申しました全校区を県や警察と行った安全点検については、通学路についてＰＴＡ等が年度初めに確認しておりますので、そこを全部回って横断歩道がないとかカーブミラーがないとか、そういったところのチェックを行っています。 後段の防犯上の観点については、学校から挙げてもらった人通りが少ない場所などを警察などと一緒に回っています。子どもの安全を考えると、防犯カメラの設置なども考えていく時代になっていると思います。
教育長	ほかにございませんか。よろしいでしょうか。
各委員	はい。
教育長	では、報告事項を終わります。 次はその他に移ります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これをもって平成３０年第１２回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

平成30年 第13回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時 平成30年10月31日（水） 10時05分～11時25分

会 場 ピーポート甘木 3階 会議室

出席委員 宮崎 成光（教育長） 小川 孝文（委員）
井手 千章（委員） 内藤 主税（委員）

事務局 高良 恵一（教育部長） 山南 哲也（文化・生涯学習課長）
池田 篤二（教育課長） 山見 育志（教育課主幹参事）
大坪 和之（教育課参事） 中村 守康（教育課総務係長）

議 事 第29号議案 平成29年度朝倉市教育委員会歳入歳出決算の臨時代理について
第30号議案 平成30年度朝倉市教育委員会補正予算の臨時代理について

協議事項 な し

報告事項 ・専決処分について（交通事故による損害賠償について）

そ の 他 ・平成30年度福岡県市町村教育委員会教育委員研修会の開催について

教育長	ただいまから、平成30年第13回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしくお願いします。 第29号議案「平成29年度朝倉市教育委員会歳入歳出決算の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第29号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。これから質問・ご意見をお伺いしますが、教育課分と文化・生涯学習課分、そして全体という形で、質問・ご意見をいただきたいと思います。 まず最初に、教育課分について何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 では、文化・生涯学習課の分について何か質問・ご意見等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。 では、全体を通して何かございましたらお願いします。
A委員	29年度は、災害復旧費などが新たに出てきて費用がかさんだ分があると思いますが、28年度と比べますとどちらかと言えば全体的に下がっているようですね。災害があったために、逆に中止になった事業などもあったとは思いますが、災害復旧費に関しては今後上がってくるということなのでしょう。1年間で終わるわけではありませんし。
事務局	災害復旧費につきましては、学校施設で今残っている分は比良松中学校の復旧工事がありまして、これが大きなものです。ほかは今予定しているところはございません。
事務局	スポーツ施設は、例年梅雨の時期は土砂が堆積したりなどの通常の災害ということでございますが、文化財の方につきましては、先ほど言いましたような、キンメイチクなどが被災しまして、割増しの補助で復旧を引き続きやっているところでございます。
教育長	今の質問の中で私が感じたのは、災害が起こって、災害復旧のために国などから予算が入ってきて増える分と、いろいろな事業ができなくて返って減ってしまうという分が、収入も支出もありますよね。だから、そのようなところはどうなったかという一般的な話はどうですか。
事務局	災害によって事業が止まった分というのは、大きなものは秋月の小中一貫校がございまして、まだ協議の段階で実質的な大きな工事には入っておりませんでしたので、特段大きな差が出るということはありません。昨年度用地の購入等までは行っておりますが、今年度以降は全く予算が付かないような状況になっております。それから、先ほど今後災害復旧工事は比良松中学校以外はないというような発言をいたしました、学校跡地、志波小学校・久喜宮小学校がございました。松末小学校はふるさと課に移管している状況ですが、志波小学校と久喜宮小学校は合併によって空いた分と被災した部分も若干ございますので、そういった整備について執行が残っている状態です。

事務局	やはりイベント関係、文化事業関係は被災により中止や延期したものがかなりございます。その分の予算については減ということになっておりますが、それ以外にも施設の修繕費などは歳出を抑えたということもございます。金額的には、２８年度と比較すると市民センター費などが減らしていることになります。
教育長	他になにかございませんでしょうか。
B 委員	久喜宮文字社のキンメイチクの説明がありました。孟宗竹のキンメイチクはいたるところで見受けますが、あそこのは真竹のキンメイチクで、他のところにはないわけですね。これは、５０数年前に１回枯れるといった危機があったそうなんです。だから、手厚くしてもらっているとは思いますが、何とか新しく芽吹くように是非お願いしたいと思います。
事務局	キンメイチクは昭和２年に国の天然記念物に指定されたわけですが、委員の申されましたとおり、昭和４０年代に真竹の一斉開花枯死現象というのが発生しました。もともと山地部分に原生していたものが、かなり生育が悪化してしまっていて個体数が減少しました。昭和２年の指定地である山の方におきましては、平成１８年以降にキンメイチクの発生が確認できておりません。それで、集落の方に下ってきた文字社にありますところの部分が、いま久喜宮のキンメイチクと言われているものでございます。こちらについては、平成２４年９月に追加指定ということになっております。その後の対応につきましては、次の議案で詳しくご説明させていただきます。
教育長	他に何かございませんか。 ないようでしたら本件をご承認いただけますでしょうか。
各教育委員	はい。（承認）
教育長	それでは、本件はご承認いただきました。ありがとうございます。 では、次へまいります。第３０号議案「平成３０年度朝倉市教育委員会補正予算の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第３０号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。先ほどと同じように、教育課分、それから文化・生涯学習課分、そして全体を通してという形で質問・ご意見等をお受けしたいと思います。 最初に教育課分について何かございませんか。よろしいでしょうか。 次に文化・生涯学習課分について何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 全体を通して何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 では、本件についてご承認いただけますでしょうか。
各教育委員	はい。（承認）
教育長	それでは、本件はご承認いただきました。ありがとうございます。 次は報告事項になっております。

	「専決処分について（交通事故による損害賠償について）」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。
A委員	細かいことですが、スクールバスには対物保険とか、そういうものはないのでしょうか。
事務局	保険には加入しておりますが、今回ののはね石につきましては保険が出ないという形になっております。以上でございます。
教育長	ほかにございませんか。では報告事項は終わります。 次は、その他にまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これをもちまして平成30年第13回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

平成30年 第14回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時 平成30年11月20日（火） 10時07分～10時28分

会 場 ピーポート甘木 3階 会議室

出席委員 宮崎 成光（教育長） 小川 孝文（委員）
井手 千章（委員） 内藤 主税（委員）

事務局 高良 恵一（教育部長） 山南 哲也（文化・生涯学習課長）
池田 篤二（教育課長） 山見 育志（教育課主幹参事）
大坪 和之（教育課参事） 中村 守康（教育課総務係長）

議 事 第31号議案 朝倉市甘木B&G海洋センター指定管理者の指定に係
る意見について

協議事項 な し

報告事項 な し

そ の 他 ・第13回朝倉市連合音楽会の開催について
・平成30年度第2回朝倉市総合教育会議の開催について

教育長	ただいまから、平成３０年第１４回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしくお願いします。 第３１号議案「朝倉市甘木Ｂ＆Ｇ海洋センター指定管理者の指定に係る意見について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第３１号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。この件につきまして何かご質問・ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、本件につきましては市長からの原案に同意することによろしいでしょうか。
各教育委員	はい。（原案可決）
教育長	それでは、本件は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございます。 次は、その他へまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これをもって平成３０年第１４回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

平成30年 第15回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時 平成30年12月26日（水） 10時05分～11時40分

会 場 ピーポート甘木 3階 会議室

出席委員 宮崎 成光（教育長） 小川 孝文（委員）
井手 千章（委員） 内藤 主税（委員）
鹿毛 美和（委員）

事務局 高良 恵一（教育部長） 山南 哲也（文化・生涯学習課長）
池田 篤二（教育課長） 山見 育志（教育課主幹参事）
大坪 和之（教育課参事） 中村 守康（教育課総務係長）

議 事 第32号議案 朝倉市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱の一部
を改正する要綱の制定について
第33号議案 朝倉市教育委員会後援等に関する要綱の一部を改正す
る要綱の制定について
第34号議案 平成30年度朝倉市教育委員会補正予算の臨時代理に
ついて

協議事項 な し

報告事項 ・平成29年7月九州北部豪雨災害による朝倉市立小中学校の区域外就
学及び校区外就学の特例許可の継続について
・朝倉市甘木B&G海洋センター指定管理者の指定の議決について
・文化財防火訓練について
・平成30年12月議会について

そ の 他 ・第13回朝倉市成人式について
・平成30年度市町村教育委員研究協議会について
・平成30年度朝倉市小中学校運営研修会（最終報告会）について
・平成30年度第3回総合教育会議について
・平成30年度小・中学校卒業式について

教育長	ただいまから、平成３０年第１５回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしくお願いします。 第３２号議案「朝倉市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第３２号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。この件につきまして何かご質問・ご意見等がございましたらお願いします。 ありませんでしょうか。 それでは採決にうつります。本件は原案のとおり決することによってよろしいでしょうか。
各教育委員	はい。（原案可決）
教育長	ありがとうございます。本件は原案のとおり可決いたしました。 では、次へまいります。 第３３号議案「朝倉市教育委員会後援等に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第３３号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。
A 委員	内容はわかりましたが、申請があったあとの教育委員会の中での手続きはどうなっていくのでしょうか。
事務局	後援申請につきましては、分野ごとに担当係がありますので、申請者はその担当係に提出していただきます。受け付けた担当係が、本要綱に該当するののか、後援・名目後援等をすべきかという判断をいたします。そして、その内容を起案書にまとめまして、課長・部長・教育長の決裁を取り、了解を得られた場合については後援決定の通知書を出すという流れになっています。
A 委員	はい、わかりました。
教育長	付け加えて、起案が担当から上がってきますが、過去の後援許可等の状況を添付するように指導しています。 新規の申請が来たときには、その団体についてどのような団体かを若干尋ねたりしながら判断をしております。
B 委員	事業が終わった後の報告書を出さなくていいようになるのはありがたいのですが、チェックが甘くなるような気がします。いかがでしょうか。
事務局	事後のチェック書類が提出されないことになりますが、申請時の追加資料として事業の収支予算書を必ず出していただくことで、営利目的ではないという判断等が事前にできる、また、団体の役員名簿を出していただくということは暴力団排除条項に伴うものが主なんですけれども、どういった団体かを詳しく確認するということも趣旨としてございます。 初回申請の団体については特に詳しく確認をさせていただきますし、名目

	後援の場合は市内に限定するようになり、こういった活動がなされているのかは当日でも確認ができるということから、事務の簡素化なりこれまでの経緯を含めての廃止案ということにさせていただいております。
B 委員	わかりました。もう一つ、私たちが事業を行う場合は、ほとんど名目後援をいただいておりますが、後援と名目後援の違い、名目後援というのは名前だけですが、後援となるとどれくらいのメリットがあるのでしょうか。
事務局	後援と名目後援には違いがありますが、名目後援については朝倉市教育委員会の後援として表示していいというものでございます。後援になりますと、何かしら教育委員会が関わりを持つ行事であるということになります。そのため、使用施設等が市の施設の場合、使用料を半額減額することができるということになっております。
B 委員	それと、内容によっては人的な支援もいただけるということですか。
事務局	おっしゃるとおり人的な支援、これは職務に関連するような内容が確認できれば、職員の業務としての協力をいたします。
B 委員	それだけに内容のチェックが厳しくなるということですね。
教育長	ほかにございませんか。 よろしいでしょうか。 それでは採決に移ります。本件は原案のとおり決することによりよろしいでしょうか。
各教育委員	はい。(原案可決)
教育長	ありがとうございました。本件は原案のとおり可決いたしました。 では、次へまいります。 第 3 4 号議案「平成 3 0 年度朝倉市教育委員会補正予算の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第 3 4 号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。
A 委員	これは、次の報告事項にある区域外就学及び校区外就学の特例許可の継続についてと関係があるのでしょうか。
事務局	うきは方面に実際住んである方が、杷木小学校・中学校に通っておりますので、区域外就学ということで関係してきます。
A 委員	これは結局、許可するのでしょうか。
事務局	来年度も、もう 1 年間許可ということで考えております。災害救助法の関係が 2 年でございます。7 月に切れますけれども、年度を通して許可ということを考えております。
A 委員	その子供たちは、その後はどういう感じなのですか。例えばうきはの学校に行くとか決定しているのですか。
事務局	今のところ意向調査では、うきは方面から杷木小・中学校に通う方が、今年

	23人であったのが22人ぐらいになると聞いております。ただし、今後も調査してまいりますけれども、ギリギリになって動く可能性はございます。
教育長	ほかに何かご質問・ご意見等ございましたらお願いします。 無いようでしたら採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、本件を承認していただけますでしょうか。
各教育委員	はい。(承認)
教育長	ありがとうございます。それでは本件は承認されました。 以上で、議案は終わりました。 次は報告事項にまいります。 最初は「平成29年7月九州北部豪雨災害による朝倉市立小中学校の区域外就学及び校区外就学の特例許可の継続について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。
B委員	なんとかして繋ぎ止めておかないと、将来の流出につながりますので、そこはしっかりとお願いします。
教育長	つなぐことが大事だというご意見でございます。 ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	では次にまいります。次は「朝倉市甘木B&G海洋センター指定管理者の指定の議決について」でございます。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	説明がおわりました。 何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	では次にまいります。次は「文化財防火訓練について」でございます。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	説明が終わりました。 それでは、文化財防火訓練へは委員の皆様が出席し、ごあいさつをしていただきますが、どなたがどこに行かれるかについて、ここで協議して決めていきたいと思います。 ― 秋月：鹿毛委員、甘木：小川委員、朝倉：内藤委員、杷木：井手委員 ― このように決めてよろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	では、そのようにお願いいたします。 あいさつ文は次の時にということです。
事務局	対応する委員の場所が決まりましたので、今後は案内通知をすぐに発送します。1月初旬には届くと思います。

	1 月にあいさつ文や駐車場所や訓練の実際の場所などを細かく打ち合わせ させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
教育長	それでは次へまいります。次は「平成30年12月議会について」の報告を お願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	議会関係について何かご質問・ご意見等ありましたらお願いします。
内藤教育委員	働き方改革の中で、出退勤の状況を把握して、管理した後はどうなるので すか。
事務局	国・県が示しているのは、総時間数を2割削減するということになっていま すが、その削減をするためには、客観的な、もともと何時間勤務しているのか が必要ということで出退勤の状況を把握するものです。 何割削減という話は出てきますが、そこを目的化すると逆に先生方へ非常 にストレスがかかってくると思います。削減は目的ではなく手段ですので、 そのためには職員の増や会議の減・教材の共有・共通ソフトの使用等の連動 した考え方が必要となってきます。
A 委員	それは学校長の判断で少なくしたりするのか、教育委員会全体で考えてい くのか、どうなのでしょう。
事務局	まずは教育委員会としての方針を持ちながらやっていくようになっていま す。
教育長	ほかにございませんでしょうか。
C 委員	トイレのことです。和式を洋式化にするのはすごくいいと思うのですが、 支援が必要な子と一緒にトイレに行くので、男子トイレに男の子を連れて行 く際に多目的トイレがあるとすごくいいなと思います。
事務局	学校で多目的トイレとなると広いスペースが必要なので、改修や増築をす るときに、多目的も含めたトイレを増やしていくという話をすべきだろうと 思っています。
教育長	この前の市長へのハガキで出されていたことを付け加えてください。
事務局	朝倉市については市民に開かれた行政を行うという方針で、市長へのハガ キを行っています。その中でトイレの臭いがするというのがありました。常 日頃の掃除のあり方とか、トイレの乱れから学校が乱れていくことがありま すから、きっちり整備していくことが大事との話をしています。ハガキをい ただいたことによって、子供たちの使い方を含めてきちんとやっていこうと いう話をしています。
教育長	トイレの件については、市全体的に大きな課題がありまして、構造上とい う話がありましたが、根本的にトイレのあり方を考えなければならないし、 避難所になった時のトイレは今のままでいいかということも考えなければい けない時代になってきています。 議会報告についてはよろしいでしょうか。

各教育委員	はい。
教育長	それでは、その他へまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これもちまして平成３０年第１５回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。